

議 事 録

記録者氏名 高齢福祉課 梅村やよい

件 名	令和元年度 第1回 瑞浪市介護保険運営協議会 瑞浪市地域包括支援センター運営協議会 瑞浪市地域密着型サービス運営委員会
場 所	保健センター3階大会議室
年 月 日	令和元年7月8日(木) 協議時間 13:30~14:50
出 席 者	委員：別紙名簿のとおり(全員出席) 市：成瀬民生部次長、藤本高齢福祉課長、高齢福祉課(梅村課長補佐、豊崎課長補佐)、 地域包括支援センター(堀田所長補佐、足立所長補佐、小木曾係長)
議 容	<p>進行：藤本高齢福祉課長 成瀬民生部次長 江口会長：あいさつ</p> <p>議 題 介護保険運営協議会 1) 第7期 介護保険施設整備計画の変更について 【梅村補佐説明】</p> <p>【加藤委員】 看護機能が付加されたものということですが、デイサービスでいうと、人員配置基準で軽微な怪我の手当などの医療行為をするため、看護職員を配置しなさいとあり、点数があがるものではないですが、これはどういうものでしょうか。</p> <p>【事務局】 訪問看護機能が付加された際の看護職員の配置というのは、デイサービスでいう看護職員の配置の基準とは異なります。今回の対象事業所の管理者さんである塚本委員さんがみえますので、詳しい内容等については委員さんから説明を頂きたいと思えます。</p> <p>【塚本委員】 最初に訪問看護を立ち上げ、地域の訪問看護ができるよう看護職員を確保していきます。訪問看護をすると、看護多機能の方は減算になります。</p> <p>【佐々木委員】 休日・夜間対応の医師との協力体制はどのようにされるのですか。</p> <p>【塚本委員】 小規模多機能型居宅介護立ち上げの際に、医療機関、歯科医については整備されているため、そのまま移行されることとなります。あとは主治医の指示書を頂きながら、看取りまで行っていく形となります。</p> <p>【会長】 他に質問のある方はいませんか。 —意見なし— それではお諮りします。説明のとおり承認してよろしいか。賛成の方は、挙手をお願いします。 —全員挙手— 【承認】</p> <p>地域包括支援センター運営協議会 議題1) 令和元年度 地域包括支援センター実施方針について 【梅村補佐説明】</p> <p>【会長】 第2層協議体というのは新たな協議をする仕組みということでしょうか。</p> <p>【事務局】 既に生活支援整備体制事業を作るよう国から方針が出ており、第1層は、市が行うもの、第2層は各地域で立ち上げるということになるので、今後は、委託先の地域包括支援センターでまとめていただくこととなります。</p> <p>【会長】 第1層は、この協議会のことですか。</p> <p>【事務局】 この協議会ではなく、地域の見守り団体等で形成されているものです。</p> <p>【会長】 わかりました。それではお諮りします。説明のとおり承認してよろしいか。賛成の方は、挙手をお願いします。 —全員挙手— 【承認】</p>

会	<p>地域包括支援センター運営協議会 議 題 2) 平成30年度 地域包括支援センター事業評価について 【梅村補佐説明】 一意見なし—</p> <p>議 題 3) 介護用品支給事業のあり方について 【足立補佐説明】</p> <p>【会 長】 制度について縮小か廃止ということですね。 【事務局】 国の考え方は、その方向です。介護手当はすでに市単独で実施しているものの、地域支援事業で行う場合、会計検査院は、全くサービスを利用していない者についてでないといけないと言っている。市は、現段階はサービス20%以下の者になっているが、それでもダメとの指摘でした。今回の介護用品につきましても、市としては、廃止ではなく縮小の方向で考えたいですが、皆さんのご意見等を伺いながら進めていきたいと思います。</p> <p>【佐々木委員】 対象は、介護サービスの利用率が低い方ということですか。 【事務局】 非課税世帯が対象です。 【会長】 27名は全部ですか。それとも申請があった方のみですか。 【事務局】 申請があった方です。 【加藤委員】 27名の分母はどれくらいですか。 【事務局】 該当する方には、全員ご案内していて、ほとんど申請されています。 【会長】 他市の状況はどのようですか。資料に記載されている金額は、従前から5,000円なのか、見直しで5,000円なのでしょうか。 【事務局】 従前と思われるため、今後変わる可能性はあります。 【加藤委員】 1月5,000円というのは、おむつ購入すると1か月これで足りるのでしょうか？ 【事務局】 一部助成であり、全額賄えているとは考えておりません。 【加藤委員】 そうですよ。どう考えても足りない。非課税世帯であれば、気の毒です。 【塚本委員】 でも、少しでも助けていただいて在宅で介護ができれば、介護保険のサービス利用も少なくなりますよね。 【加藤委員】 要介護4、5の人に対して助成を打ち切るとするのは気の毒で仕方ないですね。 【事務局】 市もそういった現状もわかるので、出来るだけ廃止にはしたくないと考えています。今後、今回の意見を参考にしていきたい。</p>
議	<p>報告事項</p>
内	<p>介護保険運営協議会</p> <p>1) 平成30年度 介護保険事業の報告について</p> <p>① 平成30年度 介護保険事業 ② 要介護（要支援）認定の状況 【豊崎補佐説明】</p> <p>【会長】 こちらは、例年多くもらって後で返すという形ですね。 【事務局】 そうです。後で足りなくなったら困るので、多くもらって、次年度返還する形です。 【会長】 計画より少なかったということですね。被保険者数も減っていますね。 【事務局】 介護保険料給付費が抑えられているというところで、反対に医療費が上がっているのではと考えましたが、医療費も増えていませんでした。そうすると、民間のスポーツクラブ等も増え、高齢者の健康意識も高くなっていて、元気な方が増えているのではないかとということが考えられます。</p>
容	<p>地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1) 平成30年度 地域支援事業状況の報告について</p> <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業経過報告 ② 包括的支援事業・任意事業・介護予防事業</p> <p>2) 平成30年度 介護サービス事業の報告について 【足立補佐・堀田補佐説明】</p> <p>【塚本委員】 この間相談を受けたのですが、総合事業と事業対象者の違いを教えてください。 【事務局】 相談に来ていただいて、現在必要なサービスを聞き取り、要支援レベルと思われる方で、ヘルパーやデイのみを必要としている方は、総合事業になる場合もあるし、住宅改修やショートを使いたい方は介護の認定申請を促すことがあります。</p>

<p>会 議 内 容</p>	<p>地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1) 平成30年度の地域密着型サービス等の指定及び実地指導の報告について</p> <p style="text-align: center;">【豊崎補佐説明】</p> <p>【会長】ただいまの説明について、ご意見はありませんか。 －意見なし－</p> <p>その他</p> <p>1) 地域包括支援センター委託移行の進捗状況について</p> <p>2) 令和元年度 地域ケア会議開催計画について</p> <p>【足立補佐・小木曾係長説明】</p> <p>【会長】北部と南部に分かれて地区ごとになっていますが、北部に住所がある方は必ず釜戸に行かないといけないか。</p> <p>【事務局】総合相談は、高齢福祉課含め情報共有ということもあり、どこで受けていただいてもいいですが、支援1・2のプラン作成については、地区で分けさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－総 評－</p> <p>【会長】長時間にわたり、ありがとうございました。今日の数字説明を受けますと、おだやかで金額的にも安心した数字ですが、一時のことで2025年以降は、かなり深刻な状況が到来することも予測されますのでそれに合わせた計画を立てていく必要がありますのでよろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">民生部次長あいさつ</p>
----------------------------	---